

保育園等登園準備負担軽減事業の実施について

働きながら子育てをする保護者の支援である「はたらく親を応援するまち」の施策の一環として、はたらく親にとって子育てにかかる時間的、労力的な負担が大きいと考え、公立の保育園へ送迎する際の準備や荷物負担を軽減するため、下記のとおり保育園等登園準備負担軽減事業を実施します。

お昼寝ふとんは毎週末持ち帰り、洗濯の後、週明けに保育園へ持参するといった定期的な運搬作業が必要となっています。また、エプロンやお口拭き用のおしぼり等についても、食事の回数分、毎日用意してもらうなど、保育園等へ通うための準備に負担がかかります。これを、保育園等において提供することで、荷物の負担を和らげ、お子さんと手をつなぎ、安全に登園することを支援するとともに、ご家庭での登園準備時間を減らすことで、今まで以上にお子さんと向き合う時間を創出します。

記

1. 実施内容

- ①昼寝ふとん、シーツ及びタオルケットの貸与及びクリーニングサービスの提供
- ②使い捨て食事用エプロン及び口拭きの提供

2. 実施時期

令和6年4月1日（月）から

3. 対象者

公立保育園等に通う0歳～2歳児クラスの児童 約536人

4. 費用負担

全額公費負担

5. 予算額

22,940千円

（昼寝ふとん：12,864千円）

（エプロン・口拭き：10,076千円）

お昼寝ふとん参考：シーツ

本体カバー+中材



ふとんサイズ：70×120センチ